



交通安全ニュース



R7.2.28

No7-4

香川県警察本部
交通部交通企画課



ドライバーのみなさん！

「信号機の信号」 に従って通行しましょう！

信号無視が原因で発生した人身事故

(香川県:令和2年～令和6年)

653件

信号無視が原因で発生した重傷事故

(香川県:令和2年～令和6年)

52件

信号無視が原因で発生した

交通死亡事故

(香川県:令和2年～令和6年)



9件



ドライバーのみなさん、黄色の灯火の意味を知っていますか？
信号機の信号に従い、決められた速度の範囲内であっても、道路や
交通の状況、天候や視界などをよく考えて、常に安全に停止できる
ような速度で運転しましょう！



黄色の灯火



信号機が黄色の灯火のときは、自動車、一般原動機付自転車、軽車両、特定小型原動機付自転車、トロリーバス、路面電車は**停止位置を越えて進行してはなりません。**

(停止位置…停止線の表示があるところでは、その停止線の直前)
※ただし、黄色の灯火に変わったときに停止位置に近接しているため
安全に停止することができないときは、そのまま進むことができます。

黄色信号も 止まるけん 香川県

